資　料

産R6.11.20

歴史的風致維持向上計画（第三期）の策定について

1. 計画策定の趣旨

歴史的風致維持向上計画は、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図ることを目的に平成２１年に計画策定し、町並み保存や担い手支援等の事業に取り組んできた。

今回、第二期計画の計画期間が今年度で終了することに伴い、引き続き本市固有の歴史的な町並みや伝統文化の継承を図るとともに、街なみ環境整備事業や景観改善推進事業などの国庫補助金の有効活用を図るため第三期計画を策定する。

2. 第二期計画の総括　別紙１

3. 第三期計画の概要　別紙２

4. スケジュール

令和６年１２月　歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）
パブリックコメント
令和７年　２月　国への認定申請
３月　策定・認定・公表予定（主務大臣（文部科学省・農林水産省・国土交通省）による認定）

第二期計画の総括

第二期計画の主要な取組とその効果

○歴史的建造物活用整備事業

長らく空き家となっていた２軒の町家を取得、改修し、地域の活動拠点等として新たな活用を開始したことにより、地域の歴史的風致の核となる建造物の保全と継承が図られ、まちの賑わいが創出された。

若者等活動事務所
「村半」

飛騨高山にぎわい交流館
「大政」

○無電柱化等整備事業

伝統的な町並み景観の再生等を図るため、景観を阻害している電線等を地中化するとともに、景観に配慮した道路整備を行うことで、良好な景観と安全な歩行空間を確保した。

上一之町花里線

○伝統行事担い手支援事業

関係団体へアンケート調査を行い、実態の把握に努めたほか、市民や関係団体と意見交換を行った。屋台・屋台蔵の修理や、修理に携わる技術者への支援をはじめ、伝承芸能の保存団体の活動に対する支援を通して、伝統行事の継承に寄与し地域の誇りの醸成に貢献した。

○文化遺産・地域資源活用調査事業

農山村地域に現存する祭屋台について三次元測量調査を行い、今後の保存・活用への一助となる資料の作成を行った。HPへの公開により市民の文化財に対する理解が深まった。

○町並み歩行空間創出事業

旧城下町の市道において景観配慮型の側溝整備や舗装整備により、良好な歩行空間を創出した。また、行神橋を整備したことにより観光客等の回遊性が向上した。

宮川朝市通り

行神橋

第二期計画の主な成果

○外国人観光客を含む観光客数の増加

- 令和元年の観光客数　473万人（過去最高）
- 令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が激減したが、令和5年には407万人まで回復

○伝統的な風習の再開

- 「村半」の整備をきっかけに伝統的な風習について話し合いが行われ、村半にて鳩峯車組の当番飾りが70年ぶりに再開

○市街地全体での回遊性・周遊性の向上

- 「村半」「大政」「行神橋」等の整備による回遊性・周遊性の向上

○町並み景観の向上

- 無電柱化等整備事業による伝統的な町並み景観の再生

別紙２

第三期計画の概要

１．第三期計画策定の目的

第二期計画までの取組により、町並み景観や回遊性の向上、休止していた屋台組の当番飾りの再開等、一定の成果が得られた一方で、居住者の減少・少子高齢化の進行に伴う担い手不足は未だ深刻であり、歴史的建造物の維持や伝統文化の継承に関する事業については引き続き重点的に取り組む必要がある。

歴史的風致の維持及び向上を継続的に図ることで市民の郷土愛を高め、今後 50 年、100 年先にも本市固有の歴史的な町並みや伝統文化を継承するとともに、取組から波及する交流人口の増加、定住の促進等による地域活性化につなげていくため、「歴史的風致維持向上計画」第三期計画を策定し、引き続き事業を推進する。

２．計画の位置づけ

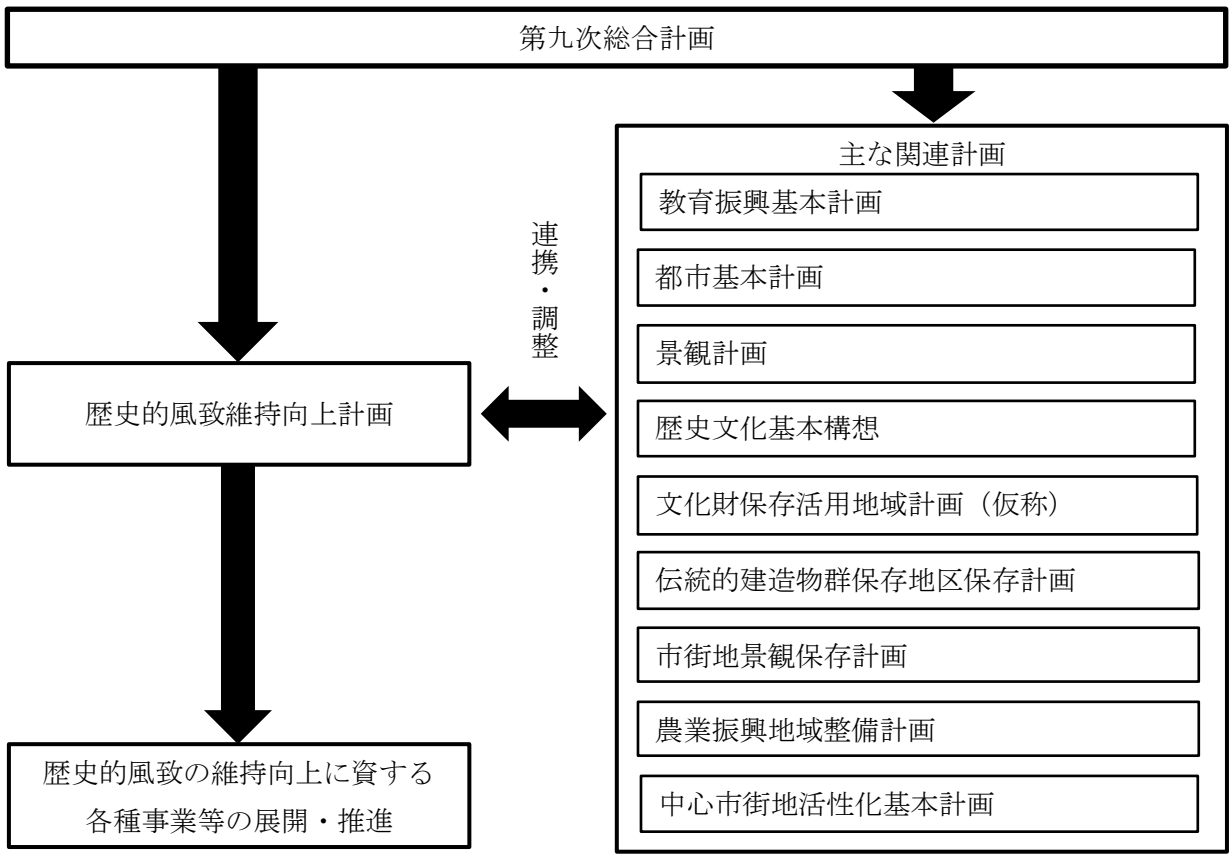

３．計画期間

令和７年度～令和１６年度（１０カ年）

参考：第一期　平成２０年度～平成２９年度（１０カ年）

　　第二期　平成３０年度～令和　６年度（７カ年）

４．高山市が維持及び向上すべき歴史的風致（現計画と同様）

⑴城下町の地割にみる歴史的風致

旧城下町の町人地は、城下町時代の地割を今に伝え、江戸時代の面影を残す町家建築が密度高く建ち並ぶ。そこに暮らす人々は屋台組を中心としたコミュニティの強い結束により、高山祭や町並み保存、秋葉様信仰等の活動を伝統的に行っている。

⑵高山祭の屋台行事にみる歴史的風致

高山祭は、春の山王祭と秋の八幡祭の総称であり、江戸時代の初め頃を起源として今に続く。祭礼行事は旧城下町を舞台に、屋台を守り続ける屋台組の人々の強い思いと誇りによって執り行われており屋台は伝統的な町並みの中を曳かれ、屋台を収納する屋台蔵は、屋台組にとっての中心的施設として、旧城下町のシンボルの一つとなっている。また、平成２８年には「高山祭の屋台行事」が全国の 32 件の祭りとともに「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された。

⑶東山寺院群にみる歴史的風致

飛騨を平定した金森氏は、城下町を整備する中で、城下町の東に連なる山裾に数々の寺社を建立・移築した。これらは現在も「東山寺院群」として残されており、それぞれの寺社では金森氏や高山ゆかりの人物に関する法要、神社祭礼といった年中行事が脈々と受け継がれている。

⑷飛騨匠の技と心にみる歴史的風致

「飛騨工制度」は、古代に税を免じてまでも木工技術者を都へ派遣するよう定めた全国唯一の制度で、市内には飛騨匠による社寺建築や町家建築等が数多く残されている。建築技術をはじめ、飛騨春慶、一位一刀彫といった伝統工芸や家具製造の中にも、飛騨匠の技術や感性が古代から現代まで受け継がれている。

⑸歴史街道と農山村集落にみる歴史的風致

金森氏は、城下町の形成にあたって、東西南北から城下町へと入り込む街道の整備を行い、各地から運ばれた物資によって町人経済は発展し、各地の文化の流入により豊かな町人文化が醸成された。また、各街道沿いの農山村集落では、城下町の文化と周辺地域の文化との混交が見られるのが特徴であり、独自の伝統芸能や民俗風習が今でも各集落で継承されている。

５．事業範囲及び重点区域の位置（現計画と同様）　別紙３

計画の対象区域及び事業範囲は市全域とする。

なお、複数の維持及び向上すべき歴史的風致が重なり合い、それらが一体となって本市の歴史的風致の良好な環境を形成している範囲を重点区域とする。

６．歴史的風致の維持及び向上に関する課題・方針・事業　別紙４

別紙３

重点区域の位置（現計画と同様）

※計画の対象区域は市全域

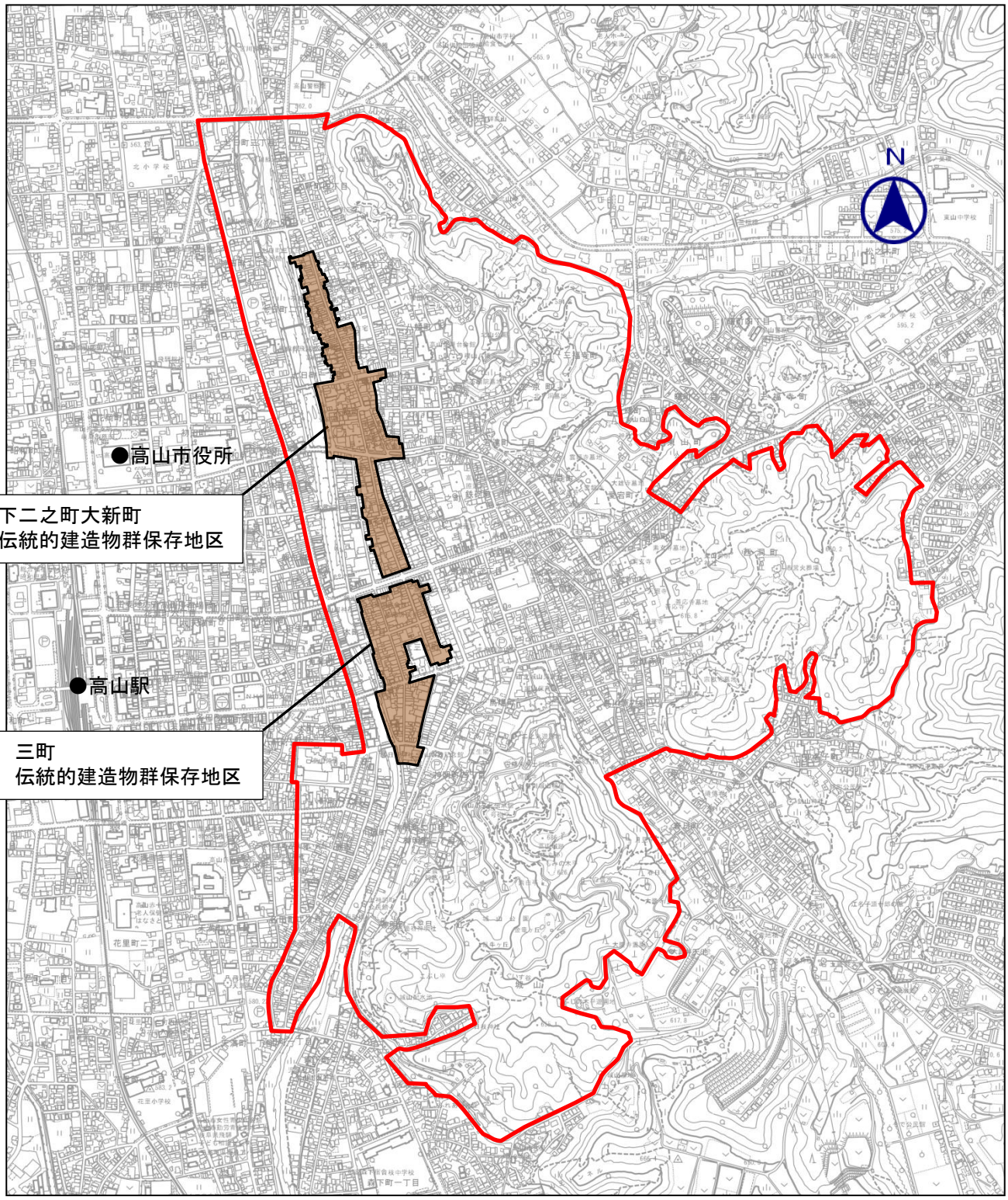

歴史的風致の維持及び向上に関する課題、方針、事業

別紙４

	課　題	方　針	事　業
(1)歴史的建造物等の保存・活用	○居住者の減少や高齢化により維持管理が困難となる町家や古民家の増加 ○建造物の老朽化対策や耐震化に要する所有者の負担の増加	○伝統的建造物群保存地区の区域拡大の推進 ○歴史的建造物の登録有形文化財への登録や景観重要建造物への指定 ○歴史的建造物等の修理・修景や耐震化に対する支援により、適切な保存の促進 ○所有者による維持管理が困難な建造物をはじめとする歴史的建造物等について、官民連携して保存・活用	○歴史的町並保存事業 ・伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理・修景に対する助成 ○景観重要建造物等修景事業 ・景観重要建造物及び市街地景観保存区域の建造物の修理・修景に対する助成 ○伝統構法木造建築物耐震化事業 ・伝統的な木造建築物の耐震診断や耐震改修工事に対する助成 **○指定文化財保存活用事業** **・市内の文化財の修理に対する支援及び計画的な修理の推進**
(2)歴史的景観等の保全・活用	○景観計画に適合しない屋外広告物や建築物による市街地景観の悪化 ○耕作放棄地等の増加による農山村景観の悪化 **○商業活動に伴う歴史的資源への影響**	○民間建築物を中心とした建造物の修理・修景、本市の景観にふさわしい看板設置等への支援による歴史的景観の保全 ○景観計画との連携により、魅力ある町並み景観の創出や農山村景観の保全 ○重点区域内の道路の無電柱化による景観の向上 **○商業活動に伴う歴史的資源の保全と活用のバランスの確保**	○町並み景観保全事業 ・景観に配慮した形態意匠の看板や、生け垣、板塀設置に対する助成 ○無電柱化等事業 ・無電柱化事業の実施
(3)歴史と伝統を反映した人々の活動	○居住者の減少や少子高齢化の進行で、伝統文化や伝統技術の担い手不足により人々の活動の継承が困難	○伝統文化の後継者育成に対する支援 ○郷土の歴史文化の語り部の育成 ○祭礼行事や伝統行事の担い手を確保するための仕組みや組織づくりの検討 ○町並み保存の意識の醸成のため、景観町並保存会等の各種団体や学校・地域との協働による郷土教育の推進	○屋台保存事業 ・屋台・屋台蔵の修理、保存団体に対する助成 **○伝統的大工技術等継承事業** **・地域の伝統的な技法により行う建築物の新築又は修景への助成** ○伝統行事・伝統技術伝承事業 ・保存団体に対する助成、めでた講座等の開催 ○文化遺産・地域資源活用調査事業 ・地域の文化遺産等について詳細な調査 ○郷土の歴史・文化の語り部育成事業 ・市民による「語り部」の育成 ○伝統行事担い手支援事業 ・祭礼行事や伝統行事の担い手を確保するための仕組みや組織づくりの検討
(4)観光客の増加等への対応	○一部の地域（古い町並界隈）に観光客が集中する状況が続いていることにより、交通渋滞や街中の混雑が発生し、それらによる景観の悪化、危険性の増加、住む場所としての魅力の低下	○道路の美装化等による良好な歩行空間の創出による市街地における観光客の回遊性の向上 ○日本遺産や農山村集落の歴史文化資産を活用し、市域全体での周遊性の向上 ○地域の歴史文化の成り立ちや魅力を伝えるとともに風習を理解していただけるガイドの育成確保等	○町並み景観歩行空間創出事業 ・景観配慮型の舗装、側溝等の整備 ○城山公園等整備事業 ・長寿命化整備等 ○日本遺産活用整備事業 ・「飛騨匠の技・こころ-木とともに今に引き継ぐ1300年」の普及・啓発 ○まちの博物館外国語対応事業 ・展示物の説明表示の多言語化、高山の歴史文化や風習を説明できる外国語ガイドの養成

※上記の他、関連計画に位置付けている事業と連携して取り組む
※計画策定後に掲載すべき事業が具体化した場合は、計画変更により事業追加を行う
※**太字**が第二期計画からの変更箇所

参考資料

歴史的風致維持向上計画（第三期）骨子

現行計画（第二期）	第三期	
	※現在の国の認定基準に基づき体裁の見直しと修正を行うが、内容に大きな変更はなし	
序章　計画策定の目的 ○計画策定の背景と目的　…第一期計画の成果と第二期計画策定の目的 ○計画期間　…平成３０年度～令和６年度（７カ年） ○計画の策定体制 ○計画策定の経緯	**序章　計画策定の目的** ○計画策定の背景と目的　…現計画までの成果と第三期計画策定の目的 ○計画期間　…令和７年度～令和１６年度（１０カ年） ○計画の策定体制 ○計画策定の経緯	九次総終期と整合
第１章　高山市の歴史的風致形成の背景 ○自然的環境　…位置、地形・地質、気象 ○社会的環境　…土地利用、人口動態、交通機関、産業、観光 ○歴史的環境　…沿革、輩出した人物等 ○文化財等の分布状況　…国・県・市指定文化財の件数等	**第１章　高山市の歴史的風致形成の背景** ○自然的環境　…位置、地形・地質・水系、気象 ○社会的環境　…土地利用、人口動態、交通機関、産業、観光 ○歴史的環境　…沿革、輩出した人物等 ○文化財等の分布状況　…国・県・市指定文化財の件数等	体裁修正・内容更新
第２章　高山市が維持及び向上すべき歴史的風致 ○城下町の地割にみる歴史的風致 ○高山祭の屋台行事にみる歴史的風致 ○東山寺院群にみる歴史的風致 ○飛騨匠の技と心にみる歴史的風致 ○歴史街道と農山村集落にみる歴史的風致	**第２章　高山市が維持及び向上すべき歴史的風致** ○城下町の地割にみる歴史的風致 ○高山祭の屋台行事にみる歴史的風致 ○東山寺院群にみる歴史的風致 ○飛騨匠の技と心にみる歴史的風致 ○歴史街道と農山村集落にみる歴史的風致	
第３章　歴史的風致の維持及び向上に関する方針 ○歴史的風致の維持及び向上に関する課題 ・歴史的建造物等の保存・活用に関する課題 ・歴史的景観等の保全・活用に関する課題 ・歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する課題 ・観光客の増加等に関する課題 ○既存計画との関連性 ・高山市第八次総合計画 ・高山市都市基本計画 ・高山市景観計画 ・高山市歴史文化基本構想 ・高山市三町伝統的建造物群保存地区保存計画 ・高山市下二之町大新町伝統的建造物群保存地区保存計画 ・高山市市街地景観保存計画 ・高山農業振興地域整備計画 ○歴史的風致の維持及び向上に関する方針 ・歴史的建造物等の保存・活用に関する方針 ・歴史的景観等の保全・活用に関する方針 ・歴史と伝統を反映した人々の活動に関する方針 ・観光客の増加等に関する方針 ○計画の推進体制	**第３章　歴史的風致の維持及び向上に関する方針** ○歴史的風致の維持及び向上に関する課題 ・歴史的建造物等の保存・活用に関する課題 ・歴史的景観等の保全・活用に関する課題 ・歴史と伝統を反映した人々の活動に関する課題 ・観光客の増加等に関する課題 ○既存計画との関連性 ・高山市第九次総合計画 ・高山市都市基本計画 ・高山市景観計画 ・高山市歴史文化基本構想 ・高山市文化財保存活用地域計画（仮称） ・高山市三町伝統的建造物群保存地区保存計画 ・高山市下二之町大新町伝統的建造物群保存地区保存計画 ・高山市市街地景観保存計画 ・高山農業振興地域整備計画 ○歴史的風致の維持及び向上に関する方針 ・歴史的建造物等の保存・活用に関する方針 ・歴史的景観等の保全・活用に関する方針 ・歴史と伝統を反映した人々の活動に関する方針 ・観光客の増加等に関する方針 ○計画の推進体制	内容更新
第４章　重点区域の位置及び範囲 ○重点区域の設定の考え方 ○重点区域の位置及び範囲　…「城下町高山」 ○重点区域内の文化財の状況 ○重点区域の歴史的風致の維持向上による効果 ○良好な景観形成に関する施策との連携 ・都市計画との連携 ・景観計画との連携 ・市独自条例との連携	**第４章　重点区域の位置及び範囲** ○重点区域の設定の考え方 ○重点区域の位置及び範囲　…「城下町高山」 ○重点区域内の文化財の状況 ○重点区域の歴史的風致の維持向上による効果 ○重点区域における良好な景観形成に関する施策との連携 ・都市計画との連携 ・景観計画との連携 ・市独自条例との連携	内容更新

現行計画	第三期計画	
第５章　文化財の保存及び活用に関する事項	**第５章　文化財の保存及び活用に関する事項**	内容更新
○市域全体に関する事項	○市域全体に関する事項	
○重点区域に関する事項	○重点区域に関する事項	
第６章　歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	**第６章　歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項**	
○歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方	○歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方	
○歴史的風致の維持及び向上に資する事業	○歴史的風致の維持及び向上に資する事業	
１）歴史的建造物等の保存・活用に関する事業	１）歴史的建造物等の保存・活用に関する事業	新規事業の追加・項目名の修正・完了した事業の削除
・歴史的建造物活用整備事業		
・歴史的町並保存事業	・歴史的町並保存事業	
・景観重要建造物等修景事業	・景観重要建造物等修景事業	
・伝統構法木造建築物耐震化事業	・伝統構法木造建築物耐震化事業	
	・指定文化財保存活用事業	
２）歴史的景観等の保全・活用に関する事業	２）歴史的景観等の保全・活用に関する事業	
・無電柱化等事業	・無電柱化等事業	
・町並み景観保全事業	・町並み景観保全事業	
３）歴史と伝統を反映した人々の活動に関する事業	３）歴史と伝統を反映した人々の活動に関する事業	
・屋台保存事業	・屋台保存事業	
・伝統芸能保存事業	・伝統行事・伝統技術伝承事業（名称変更）	
・郷土の歴史・文化の語り部育成事業	・郷土の歴史・文化の語り部育成事業	
・伝統行事担い手支援事業	・伝統行事担い手支援事業	
・文化遺産・地域資源活用調査事業	・文化遺産・地域資源活用調査事業	
	・伝統的大工技術等継承事業	
４）観光客の増加等に関する事業	４）観光客の増加等に関する事業	
・町並み歩行空間創出事業	・町並み歩行空間創出事業	
・スポット整備事業		
・城山公園等整備事業	・城山公園等整備事業	
・日本遺産活用整備事業	・日本遺産活用整備事業	
・まちの博物館外国語対応事業	・まちの博物館外国語対応事業	
第７章　歴史的風致形成建造物	**第７章　歴史的風致形成建造物**	追加物件なし
○歴史的風致形成建造物の指定方針	○歴史的風致形成建造物の指定方針	
○歴史的風致形成建造物　…５件	○歴史的風致形成建造物　…５件	
○歴史的風致形成建造物の管理指針	○歴史的風致形成建造物の管理指針	